

桜上水駅周辺地区まちづくり構想

平成 23 年 9 月 22 日

桜上水駅周辺地区街づくり協議会

街づくり計画案の位置づけ

- ・この街づくり計画案は、「桜上水駅周辺地区街づくり協議会」の定時総会で承認された原案を街づくり対象区域内の全戸に配布して住民に意見を求め、その意見等を反映した内容で修正を施したものである。
- ・ここに、世田谷区街づくり条例に基づく「地区街づくり計画原案」として世田谷区に、杉並区まちづくり条例に基づく「まちづくり構想」として杉並区に提出する。

街づくり計画案の前提となる考え方

1.計画の目標年次

～ 今後 20 年程度を見通した中長期の計画 ～

- ・この計画は、京王線立体交差化事業および関連施設の完成を前提とし、おおよそ 20 年後までの状況を想定したうえで、まちづくりの目標・基本方針を示したものである。

2.計画の性格・担い手

～ 区および地区住民等が協力して進めるまちづくりの目標・基本方針等を示す「まちづくりのマスタープラン」～

- ・この計画は、区・地区住民・関係事業者が協力し合って進めるまちづくりの目標や基本方針を示したもので、桜上水駅周辺地区における、いわば「まちづくりのマスタープラン」と位置づけられる。
- ・また、この計画は、まちづくりの進捗(しんちょく)あるいは今後の社会経済情勢の変化に応じて、適宜見直していくものである。
- ・この計画のもとに、区の事業、地区住民の取り組み、関係事業者の事業などが進められることを期待するものである(なお、この計画では、京王電鉄など関係事業者の事業に関わる部分は、地区住民からの要望として記述している)。

3.望ましい環境のあり方

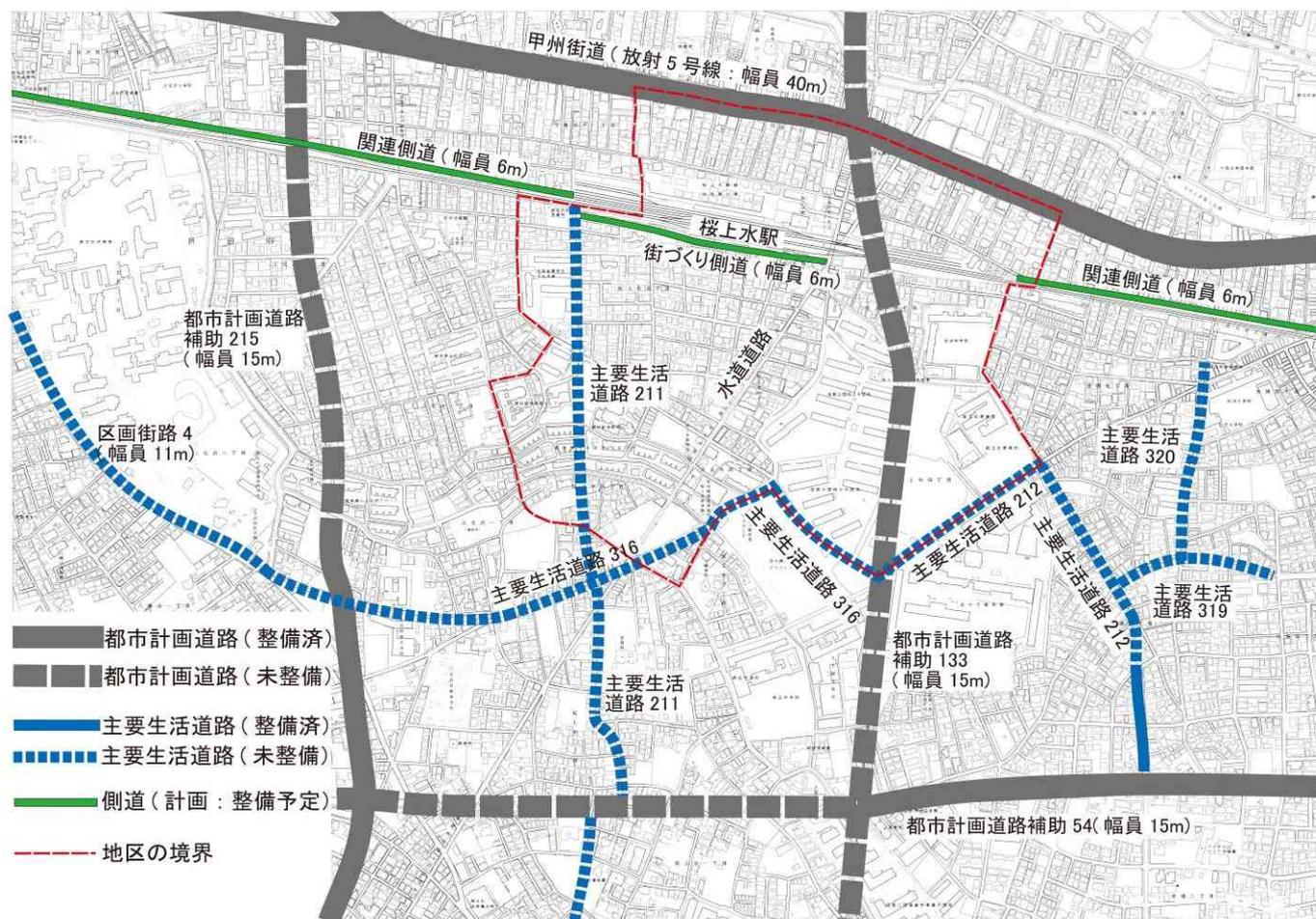
～ 緑豊かな住宅地環境の維持・発展を基本に、駅周辺には交流・賑わいの場をつくる～

- ・駅周辺に広がる住宅地環境の維持・保全、必要な改善などを基本とする。
- ・駅周辺の交通機能については、バスなど公共交通の利便性を向上するとともに、通り抜け交通など住宅地環境への影響に配慮する。
- ・駅周辺の公共施設・商業施設については、地区住民や来街者(まちを訪れる人、通り過ぎる人)の交流の場としての維持・向上を目指す。

4. 目指すべき地域社会のあり方

～ 多様な世代の居住者が交流しやすく、活気ある地域コミュニティとしていく～

- ・ 地区に居住する人々の生活を基本としたうえで、来街者も気軽に参加できる機会や場を充実する。
- ・ 高齢者および子育て世代にとっても安全で住みやすい地域づくりを重視する。



まちづくりの基本理念・将来像・基本方針

《まちづくりの基本理念・将来像・基本方針の整理表》

まちづくりの基本理念	将来像	基本方針	基本方針(細項目)
・協議会設立時に確認された理念	・交通部会中間まとめにおける将来像・基本方針を基礎として設定		・交通部会・駅周辺部会・環境部会中間まとめ、その後のテーマ別検討を基礎に設定
1. 緑や地形を活かした桜上水らしいまち並みのあるまちづくり	緑が身近に溢れ心安らぐ桜上水	(1) 美しいまち並みを守り、さらに居心地よい住環境を創出する	まち並み維持のため、区域の特性に合ったルールづくりの推進 地形の変化を生かした景観の保全と活用
		(2) 緑の潤いある安らぎ空間を創出する	災害時の拠点、日常の憩いの場としての公園の充実 子どもがのびのびと遊べる空間の確保 既存の自然を有効に利用し、眺望や緑のつながりを意識した緑化の推進
		(3) 清潔で美しい景観づくりを進める	電柱・電線の地下化の推進 ゴミをなくし、環境に負荷をかけないきれいなまち並みづくり 景観を阻害する看板等の規制
2. 安心して生活でき、安全に行き交えるだれにも優しいまちづくり	地震、火災に強い桜上水。転ばない、迷わない、安心して歩ける桜上水	(1) 誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指す	万一の災害に強く、いざという時に慌てなくてすむ防災まちづくりの推進 夜道も安心してホッとしながら歩ける防犯まちづくりの推進 医療機関へのアクセスの充実
		(2) 歩行者優先の地域の実現を目指す	甲州街道へ抜ける通過交通対策の充実 歩行者に安全で快適な生活道路整備 駐車・駐輪施設の充実
		(3) 誰にもやさしいまちの実現を目指す	誰もが安全に移動できるやさしいまちづくり まちかどのベンチの工夫 誰もが外出しやすいトイレの確保
3. 駅が拠点としてネットワークし賑わいが広がるまちづくり	来街者も居住者も世代を問わず楽しめ、ストレスなく自由に移動できる桜上水	(1) 桜上水駅の交通網を充実させ、住民の足を確保する	駅周辺へのアクセス道路の改善、バス交通の利便性の向上 複数のバス路線の新設検討
		(2) 桜上水駅に人が集い楽しんで利用できる交流の場を創出する	桜上水の新しい顔となる機能と景観を持ったユニバーサルデザインの駅前広場整備 個性的なデザインで、安全で便利な多機能型交流拠点としての駅舎の整備 地区住民の交流の場・防災の拠点としての駅周辺施設整備
		(3) 賑わいと落ち着きのある商店街環境づくりを進める	車を気にせず歩きながらゆっくり買い物できる商店街道路づくり スッキリとして統一感のある商店街のまち並み形成 人々の交流の場としての魅力ある商店街の形成
4. 共に支えあい、共に係りあって元気で快適に暮らせるまちづくり	様々な世代が交流できる場と機会に溢れ、ハッピーでホッとできる桜上水	(1) 様々な世代の人々が交流する地域コミュニティを育成する	住民がいつでも集えるスペースの確保 高齢者の社会参加の推進 子どもたちが生き生きと生活できるような支援の充実 障がい者等が社会活動に参加できる支援の充実
		(2) 来街者・地域住民が交流し、発見に満ちた魅力的な地域を実現する	若者が楽しめる施設の充実 イベントやまつりなど、地域を個性化し元気づける活動の活発化 来街者がわざわざやってくるような仕掛けの充実
		(3) まちづくりを担い、受け継ぐひとづくりを進める	まちづくり活動への若者の参加促進

1.まちづくりの基本理念

- (1)緑や地形を活かした桜上水らしいまち並みのあるまちづくり
- (2)安心して生活でき、安全に行き交えるだれにも優しいまちづくり
- (3)駅が拠点としてネットワークし賑わいが広がるまちづくり
- (4)共に支えあい、共に係りあって元気で快適に暮らせるまちづくり

2.将来像

緑が身近に溢れ、心安らく桜上水

地震、火災に強い桜上水。転ばない、迷わない、安心して歩ける桜上水

来街者も居住者も世代を問わず楽しめ、ストレスなく自由に移動できる桜上水

様々な世代が交流できる場と機会に溢れ、ハッピーでホッとできる桜上水

3.まちづくりの基本方針

1.緑や地形を活かした桜上水らしいまち並みのあるまちづくり

将来イメージ：緑が身近に溢れ、心安らく桜上水

(1)美しいまち並みを守り、さらに居心地よい住環境を創出する

まち並み維持のため、区域の特性に合ったルールづくりの推進

- ・桜上水 4 丁目や 5 丁目では、古い住宅の敷地細分化が進行しており、低層住宅としてまち並み維持のためのルールを考えていく。

その際次の視点を大切にしつつ検討を行う

- ・敷地細分化の良い面：比較的若い世代の居住者が増え、子どもが増えることも期待できる
塀がない建て方をすることが多く、見通しが良く防犯上良い
少ないスペースに緑を工夫している例が多い
- ・敷地細分化の悪い面：緑が減少する
隣同士の塀がないことが多く、騒音やプライバシーなどの問題が
起きないか心配

- ・地区全体として、街路幅と建物の高さのバランスに配慮するなど、圧迫感のない街路空間維持のためのルールを考えていく。
- ・生け垣、築地塀の高さや種類・デザインなど塀に関するルールづくりを推進していく。

地形の変化を生かした景観の保全と活用

- ・アップダウンのある道路など変化のある景観を生かしたまちづくりを推進する。
(坂道からの眺望景観の保全、道路沿いの植栽の充実)

(2) 緑の潤いある安らぎ空間を創出する

災害時の拠点、日常の憩いの場としての公園の充実

- ・公園は、災害時の拠点、高齢者等の憩いの機能を重視して整備する。

《今後公園を整備すべき区域》

- 1) 下高井戸 1 丁目区域：住宅展示場の一画
- 2) 桜上水 4 丁目：桜上水団地の北西コーナー（該当地域の地区計画 で「地区広場」に指定されている） 「桜上水三・四丁目中部地区地区計画（H17.11.18）」

子どもがのびのびと遊べる空間の確保

- ・子どもの軽スポーツなどが可能な公園の整備を進めていく。

【当面の取り組み】

- ・袋小路や狭隘な路地の安全対策を検討する(子どもの遊び場として再考)。
- ・空き地をポケットパークとして有効利用し、子どもの遊び場として活用していく。
- ・公園を芝生化する。

既存の自然を有効に利用し、眺望や緑のつながりを意識した緑化の推進

- ・桜上水 4 丁目や 5 丁目に多い生け垣や庭木の手入れは、高齢者にとっては負担が大きい。地域として手助けするなどの方策を充実していく。
- ・京王線北側地区については、新たな緑化を進めていく。
 - 1) 甲州街道の街路樹(ケヤキ)は大切であり保全する
 - 2) 桜については、減った分は植樹するなど、地域全体としての本数を維持できるように努める
 - 3) 空き地への植樹を進めるとともに、現在の桜の保全に努める(駅前 ATM 横の桜等)
- ・鉄道立体化後の用地は沿線が殺伐とした空間にならないよう配慮する(積極的に植樹する(アジサイ、ツツジ等)など)。
- ・建て替え時に不要となった樹木の交換機会をつくる(他の敷地での活用等)。

(3) 清潔で美しい景観づくりを進める

電柱・電線の地下化の推進

- ・駅周辺(駅前広場や商店街通り等)の電柱・電線は地下化を推進する。

ゴミをなくし、環境に負荷をかけないきれいなまち並みづくり

- ・路上禁煙(吸殻ポイ捨て禁止)地区指定に取り組む。

【当面の取り組み】

- ・道路の清掃活動を充実する(きれいに掃除しておく、徐々にポイ捨ては減ってくる)。
- ・ゴミ集積所の組み立て式ネットは景観的に良いので普及していく。

景観を阻害する看板等の規制

- ・電柱や交通標識のポールへの貼り看板を規制する。
- ・目立つ色彩の建物、大きすぎる看板などを規制する。

【当面の取り組み】

- ・住民として、実態調査を実施する。
- ・住民として、貼り看板禁止などの意思表示をする。

2.安心して生活でき、安全に行き交える、誰にもやさしいまちづくり

将来イメージ：地震、火災に強い桜上水。転ばない、迷わない、安心して歩ける桜上水

(1)誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指す

万一の災害に強く、いざという時に慌てなくてすむ防災まちづくりの推進

- ・緊急車両(消防車・救急車)が円滑に進入できない「狭隘(きょうあい)道路」(幅4m未満の道路およびボトルネック箇所)の拡幅整備を進める。
- ・延焼防止空間・一時的避難場所として、防災倉庫等のある公園・ポケットパークを充実する。
- ・一時避難場所には、ソーラーバッテリー街灯を備える。
- ・袋小路を解消する(災害時の避難路確保)。

【当面の取り組み】

- ・防災パトロール(町会・自治会)を強化する。
- ・消防車が進入しにくい区域の消火活動を補完するため、スタンドパイプ等消火器具の設置を進める。
- ・「道に愛称を!プロジェクト」のPRを進める。
- ・歩行喫煙の禁止対策を進める。
- ・災害時の避難場所等に非常時の緊急電源として太陽光発電装置ならびに高架水槽等を設置する。

夜道も安心してホッとしながら歩ける防犯まちづくりの推進

- ・駅前交番を誘致する。
- ・まちの死角の点検と解消を進める。

【当面の取り組み】

- ・防犯パトロールを充実する。
- ・防犯マップを作成する。
- ・防犯用監視カメラ設置を検討する。
- ・門灯・玄関灯の夜間点灯などを推奨する。

医療機関へのアクセスの充実

- ・医療機関への交通アクセス改善(地域の医療機関を巡回するバスルートの設置など)を図る。
- ・地区周辺に身近な総合病院がほしい(松沢病院を活用できないか)。

(2)歩行者優先の地域の実現を目指す

甲州街道へ抜ける通過交通対策の充実

- ・甲州街道へ車が出入りできるルートとして以下の道路を整備する。
 - 1)桜上水～上北沢間：車の通行可能な南北道路として2本の道路を整備する
 - 2)桜上水～下高井戸間：現状2本あり、位置は良いが道幅が狭いため改善が必要

【当面の取り組み】

- ・水道道路には、引き続き車向けの案内板を充実する(交通規制時間帯の甲州街道への迂回ルート、踏切が開かない時間帯など)。

歩行者に安全で快適な生活道路整備

《水道道路》

- ・鉄道立体化を契機に南北をつなぎ、地区内の南北自動車交通の中心とする。ただし、大型車は規制する。

《区境の道路》

- ・下水溝が細い、道幅が狭い、夜道が暗い等の問題があり、京王電鉄用地を活用して道幅を広げ、安全な歩行者空間を確保する。

《鉄道南側沿いの東西道路》

- ・現在の鉄道路線の南側に八幡山方面にまで通じる東西道路を設け、散策などができる緑道と位置づける(北側の甲州街道に車が抜けられるルートになるなら、車も通る道とする)。

《鉄道北側沿いの東西道路》

- ・桜上水駅東側は、下高井戸からの東西道路が途切れている。これを延長し駅前広場と接続し連続した道路として整備し、地区内交通を担う道路としていく。

《行き止まり路(桜上水4丁目・下高井戸1丁目)》

- ・行き止まり路は災害時に避難が円滑にできないなど危険が多いので、通り抜けを可能とするよう改善していく。

【当面の取り組み】

- ・行き止まり路は、災害時には通り抜けて避難できるようにするため、「災害時通り抜け協定」などについて、話し合いを進める。

《地区内の生活道路全般》

- ・イメージ歩道などにより歩行者スペースを確保する。
(踏切 甲州街道間の商店街と同様に、踏切南側も歩行者スペースを設けるように改める)
- ・建物建て替えの際のセットバックを徹底し、幅4m未満の狭隘道路の拡幅整備を進める。

駐車・駐輪施設の充実

《自転車対策》

- ・自転車と歩行者が安全に共存するよう、駅周辺の道路について、自転車の通行ルートの設定を検討する。
- ・駅利用者の便宜を図るため、駐輪場を駅の近くにつくる(駐輪場までの自転車専用道路の整備、立体化跡地空間の有効利用、地下式・機械式駐輪場の検討等)。

【当面の取り組み】

- ・違法駐輪は即刻撤去できるようにする。
- ・住宅地における「チョイ乗り捨て自転車」の整理を進める。

《駐車場》

- ・今後、駐車場の確保は必要であり、鉄道立体化跡地にコインパーキング等を設置する。
- ・住宅地内では、華美な色彩の看板など美観を損ねるパーキング表示設備の改善を要請する。

(3) 誰にもやさしいまちの実現をめざす

誰もが安全に移動できるやさしいみちづくり

- ・起伏のある桜上水の道を高齢者も歩きやすいよう、道路のバリアフリー化や、迂回路や道路地番に

関する案内板設置等を進める(高齢者のために坂道に手すりを設置する場合は、道幅が狭くならないよう配慮する)。

- ・誘導ブロックは自転車に危険なこともある。場所によってブロック自体を細くする工夫等も講じる。

【当面の取り組み】

- ・坂道においては、歩行者の安全のために、車や自転車のスピードを抑制する方策を工夫する。

まちかどのベンチの工夫

- ・駅前や住宅地には、お年寄りが気軽に外出できるようにベンチを充実する。
- ・「桜上水ルール」：マンション等を建築する際はベンチを道沿いに設置するなど、住民としての要望「桜上水ルール(仮称)」をつくる。
- ・小広場にはできるだけベンチを設置する。

【当面の取り組み】

- ・休み場所づくりのちょっとした工夫：その他、まちかどにちょっと腰をおろせる場所を工夫する(ブロックやU字溝でも良い。ただし、住民の管理責任になる)。
- ・トイレ・ベンチマップ：桜上水独自のトイレ(公共・開放トイレ)・ベンチマップをつくっていく。

誰もが外出しやすいトイレの確保

- ・駅前広場には、南北に公共トイレを設置する。設置に当たっては以下の点に配慮する。
 - 1)車いす利用者が男女別で使用可能
 - 2)赤ちゃんの補助椅子も必要
 - 3)管理は区で行うことが妥当

【当面の取り組み】

- ・トイレ利用可能なお店の表示を統一する(例：「ほっとすぺーす」などの表示)。北沢支所健康づくり課で推進中の「健康きたざわプラン」の「ほっとすぺーす」(お店のトイレ開放、ベンチづくりなど)づくりを活用する。

3. 駅が拠点としてネットワークし、賑わいが広がるまちづくり

将来イメージ：来街者も居住者も世代を問わず楽しめ、ストレスなく自由に移動できる桜上水

(1) 桜上水駅の交通網を充実させ、住民の足を確保する

駅周辺へのアクセス道路の改善、バス交通の利便性の向上

- ・バス路線については、以下の路線を中心に実現へ向けて引き続き検討する。
- ・経堂駅～桜上水駅間のコミュニティバス誘致を実現する。
- ・すぎ丸さくら路線の桜上水駅ターミナル経由を実現する。

複数のバス路線の新設検討

- ・小田急経堂駅行きだけでなく、砧公園(世田谷美術館)、温水プール等や公共施設(関東中央病院、有隣病院等)を経由するルートを検討する。

(2) 桜上水駅に人が集い楽しんで利用できる交流の場を創出する

桜上水の新しい顔となる機能と景観を持ったユニバーサルデザインの駅前広場整備

- ・駅前広場は現在の北側駅前広場のほかに南側にもつくり、北と南の広場がつながるように配置することが望ましい。

《駅前広場の交通機能》

- ・駅前広場にタクシー乗り場、一般車の乗降場を設置する(高齢者の利用を考えた場合など)。
- ・将来においてはバスの駅前広場乗り入れが望ましいが、当面は商店街道路の南北に「コミュニティバスの拠点」を設け、駅前広場から安全で快適に利用できるよう工夫する。

【当面の取り組み】

- ・鉄道立体化以前の問題として、南北に行き来できる歩行者・自転車用地下道がほしい。

《駅前広場に設置したい施設》

- 1) イベントのできる広場と桜のシンボルツリー
- 2) 交番
- 3) 公共トイレ
- 4) その他(郵便ポスト、休憩所(ベンチ等)、くずかご、観光(施設)案内板、道路表示板、水飲み等)

【当面の取り組み】 現在の駅前広場の活用

立体化前でも利用方法を考えるべき。

現在の北側駅前広場のパチンコ屋側に桜の木などを植え、緑の広場化を実現するとともに、品格を取り戻す。

現在閉鎖されている五丁目の用水路跡(暗渠部分)を歩行者に開放し、駅南建屋の南側にも入口を設ける。この場合水道道路の暗渠部分に横断歩道表示を付す。

道路地番案内図の設置を促す。

現在の北側の駅前広場を夜間(終電時間)に限り、タクシー(数台)の待ち合わせ場所として開放する。

個性的なデザインで、安全で便利な多機能型交流拠点としての駅舎の整備(京王電鉄への要望)

- ・駅舎は、まちのランドマークとしてのデザインに配慮を(高架の場合、高架ホームから富士山が見えるように西側一部には壁は設けないなどの工夫を)。
- ・駅のホームについては、特急通過側にホーム柵・ドアの設置、風防壁の設置などが望ましい。
- ・なお、駅舎には西改札口設置が望ましい(南北通路の新設に加えて)。
- ・多機能型交流拠点となる駅施設整備を要望する。

《望ましい施設》

- 1) 保育所：子育て世帯向けとして重要
- 2) 集会所(交流施設)：現在は駅前になく不便(できれば音楽等に対応できる防音設備のある部屋も)
- 3) 図書館：駅前に図書館があるとたいへん便利
- 4) その他(カフェ、区役所分室の移設等)

地区住民の交流の場・防災の拠点としての駅周辺施設整備

- ・京王用地(現住宅展示場など)について防災・交流の拠点として利用したい(京王電鉄への要望)。

《京王用地の活用》

- 1) 保育所(駅舎への設置が困難な場合)
- 2) 防災広場
 - ・震災避難時の一時集合所
 - ・防災倉庫(杉並区側住民も使えるようにしたい)

- ・ 防火水槽
 - ・ マンホールトイレ、かまどベンチ等震災時の避難設備
- 3) 公園（防災広場と兼ねて良い）
- ・ 文化活動・スポーツ（ジョギング・散策などに使え、入りやすい雰囲気のある広場に）
 - ・ 駅利用者の利便向上のため、鉄道立体化跡地の空間を有効活用したい

《立体化跡地利用の方向》

- 1) 一部を駅前広場用地として活用
- 2) 駐輪場の新設(利用者需要予測によっては地下式・機械式を選択)
- 3) 保育所あるいは高齢者施設の新設(駅舎、住宅展示場跡地での設置が困難な場合)
- 4) 商業スペースとしての利用促進
- 5) 立体交差化によって生み出された空間のグリーンベルト化
- 6) 京王線の南北を結ぶ道路の新設

- ・ 住民が楽しめて、いつでも集まれる集合場所を確保したい(多目的集会所の設置等)。

(3)賑わいと落ち着きのある商店街環境づくりを進める

車を気にせず歩きながらゆっくり買い物できる商店街道路づくり

- ・ 鉄道立体交差化実現の際には、車は水道道路を直進させ、商店街道路は歩行者専用道路化し、歩行者が安心してくつろげる空間とする。
- ・ 甲州街道沿いに集客力のある店舗の立地を図るなど、商店街通り利用者を増やす方策を講じる。

スッキリとして統一感のある商店街のまち並み形成

- ・ 活気と美観のバランスがとれた景観形成のためのルールづくり等を進める。

(ルールづくりの方向)

- ・ 道路の一部を石畳にして雰囲気を出す。建物もそれに沿ったものを推奨するなど、派手な建物はなじまないという空気をつくる等
- ・ 各店舗改装時にセットバックする
- ・ 色彩の調和のとれた店舗の外観デザインや軒線を統一する
- ・ 張り紙・立て看板のぼり旗などを規制する
- ・ 華美な看板・ネオンなどを規制する
- ・ まちの顔となるオブジェやモニュメントを設置する

人々の交流の場としての魅力ある商店街の形成

- ・ 各世代のニーズにマッチした店舗の出店促進方策を工夫する。
- ・ 様々な世帯のライフスタイルに応じた業態と営業時間へ改善を検討する。

4.共に支えあい、共に係りあって元気で快適に暮らせるまちづくり

将来イメージ：様々な世代が交流できる場と機会に溢れ、ハッピーでホッとできる桜上水

(1)様々な世代の人々が交流する地域コミュニティを育成する

住民がいつでも集えるスペースの確保

- ・ 空き店舗の活用などによって、気軽に利用できる「住民サロン」などを設置する。

高齢者の社会参加の推進

- ・元気な高齢者の社会参加の機会を増やす(小学校の授業支援、昔遊びなどの指導など「まちの先生」としての活躍の機会充実等)
- ・カルチャースクール、高齢者のサークル活動等を充実する。

【当面の取り組み】

- ・「まちの先生」になる人材の発掘を進める。

子どもたちが生き生きと生活できるような支援の充実

- ・駅前保育所など、多様な保育サービスが受けられる施設を充実する。

障がい者等が社会活動に参加できる支援の充実

- ・高齢者も含め身体的な弱者に対して、地域として助け合う体制を工夫していく。
- ・給食宅配など在宅介護関連サービスを充実する。

(2) 来街者・地域住民が交流し、発見に満ちた魅力的な地域を実現する

若者が楽しめる施設の充実

- ・喫茶・カフェなどの交流施設を誘致する。
- ・各種のイベントスペースを確保する(空き店舗の活用等)。

イベントやまつりなど、地域を個性化し元気づける活動の活発化

- ・地域住民が交流し、来街者も気軽に参加できる地域イベントを充実する。

【当面の取り組み】

- ・駅前用地で地域イベントを実施(地域のまつり、ライブ、サークル活動の発表、フリーマーケット、地野菜の直販等)する。
- ・住宅展示場で人が集まるイベントの開催(企業や商店街の協力のもとに「街や住まい方に関するイベント」の開催など)を企画する。

来街者がわざわざやってくるような仕掛けの充実

- ・地域資源(神社、寺院、公園、歴史的建造物等)を回遊するルートを考案し、広く広報する。

【当面の取り組み】

- ・桜上水の魅力をPRするWEBを作成(例:杉並区「知る区ロード」「すぎ丸マガジン」のようなまちのトリア情報発信、郷土史紹介、まつりの認知度向上等)する。
- ・日大と共同して地域資源マップの作成(グーグルマップ上)を進める。

(3) まちづくりを担い、受け継ぐひとづくりを進める

まちづくり活動への若者の参加促進

- ・日大の学生をはじめとする若者など、地域のイベントに参加するだけでなく主体的にかかわれるようなしくみを充実していく。
- ・勤労者や若者が気軽に参加しやすいよう、まちづくり活動の方法を工夫する。
(WEB会議やメーリングリスト等の活用や平日夜のミーティング開催など)

まちづくりに対する若者への期待

- 1)まちづくりのアイデアを提供してもらう

